

平成 24 年度

教育委員会点検・評価報告書
(平成 23 年度対象)

平成 24 年 8 月

江南市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会議の開催状況	3
(2)	教育委員会議での審議状況	3
(3)	教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
(4)	担当課による評価	4
(5)	学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	5
(1)	耐震整備	5
(2)	担当課による評価	5
(3)	学識経験者の意見	6
2	学校教育の充実	7
(1)	学校経営と教育計画	7
(2)	担当課による評価	8
(3)	学識経験者の意見	13
3	青少年の健全育成教育の推進	15
(1)	青少年教育事業	15
(2)	担当課による評価	15
(3)	学識経験者の意見	16
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	17
(1)	生涯学習事業	17
(2)	担当課による評価	18
(3)	学識経験者の意見	20

2 スポーツ・レクリエーション活動の充実	22
(1) 保健体育事業	22
(2) 担当課による評価	22
(3) 学識経験者の意見	23
3 男女共同参画社会の形成	25
(1) 男女共同参画事業	25
(2) 担当課による評価	25
(3) 学識経験者の意見	26
4 文化・芸術の振興	27
(1) 文化・芸術事業	27
(2) 担当課による評価	27
(3) 学識経験者の意見	29
5 文化財の保護	30
(1) 文化財保護事業	30
(2) 担当課による評価	30
(3) 学識経験者の意見	31
6 世界平和・国際交流の推進	32
(1) 国際交流・多文化共生事業	32
(2) 担当課による評価	32
(3) 学識経験者の意見	34

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 23 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元愛知江南短期大学教授松尾昌之氏、江南市主任児童委員丹羽康治氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第1回	平成 24 年 7月 18 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の平成 24 年度における実施について
第2回	平成 24 年 8月 6 日	・「平成 24 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 23 年度分)」について
第3回	平成 24 年 8月 27 日	・「平成 24 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 23 年度分)」について

II 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月第1木曜日に「教育委員会定例会」、9月、2月、3月に「教育委員会臨時会」を開催し、平成23年度は合計で15回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回
教育委員会臨時会・・・3回

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成23年度は合計で45件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項11件及び報告事項52件についても取り扱いました。

平成20年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回
学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回
第21回東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会・・・1回
愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会、理事会・・・3回
愛知県都市教育長会協議会総会及び研修会・・・1回
市町村教育委員会教育長研修会・・・1回
全国都市教育長協議会定期総会・研究会、理事会・・・4回
尾張部都市教育長会議・・・5回
市・町村教育長協議会代表者会議・・・1回
愛知県教育委員会・市町村教育長意見交換会・・・1回

愛知県教育委員会と市・町村教育長協議会代表者との情報交換会・・・1回
丹葉地方教育事務協議会会議・・・6回
丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・6回

（4）担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行いました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会への参加をしました。

今後も、教育委員会議において、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議を行ってまいります。

（5）学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も、教育現場に即した審議をより一層深めていただきたい。

また、他都市との交流活動についても、近隣市町との意見交換などが行われており、これらは幅広い視野から教育のあり方を考えるうえで必要不可欠であり、今後も積極的に行っていただきたい。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 教育施設整備

(1) 耐震整備

草井小学校体育館耐震補強工事
古知野中学校体育館建設工事

(2) 担当課による評価

学校施設の耐震化については、平成 23 年度の草井小学校体育館耐震補強及び古知野中学校体育館改築をもって、完了いたしました。

学校施設の耐震化に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう施設の点検管理に努め、施設設備などの整備や修繕を行いました。

また、校舎及びプールの改造について、長期的な改造計画を策定し、平成 24 年度より実施予定であります。

江南市立小中学校 耐震化の状況

	耐震化率	
	平成 23 年3月末	平成 24 年3月末
校舎	100.00%	100.00%
体育館	86.67%	100.00%
校舎・体育館 全体	96.43%	100.00%

耐震化率:(A+B+C)÷小中学校の校舎、体育館の全棟数

A:昭和 56 年の改正後の建築基準法に規定する構造基準により建設した棟数

B:耐震診断の結果耐震補強工事が不要の棟数

C:耐震補強工事が完了した棟数

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であると共に、災害時における地域住民の応急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

これまで施設整備の優先施策として、学校施設の耐震化事業を進められているが、これらは計画どおり平成23年度に全て完了している。

今後においても、快適な学習環境の整備に向け、施設を安全・安心に利用できるよう日常の点検管理及び適切な維持補修を施すと共に、耐震化工事を優先したことにより、滞る状況となっている校舎及びプールの改造工事について、国の交付金等を活用した長期的な整備計画を立て、工事の実施を図るよう努めていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるよう努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

学習指導要領改訂に伴い、平成 23 年度は小学校において教科書が改訂されたため、新学習指導要領に対応した教師用教科書及び指導書を整備しました。平成 24 年度には中学校において教科書の改訂が実施されるため、新学習指導要領に伴い、円滑な移行ができるよう、先行実施などについての指導・支援を行いました。

各学校は、個性を伸長し、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

ア 総合的な学習の推進

- イ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(ALT)の配置による生きた英語指導
- キ 学校教育推進事業の実施
- ク 学校評議員会の組織

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障害のある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業

⑥ いじめや不登校に対する指導

- ア 適応指導教室事業
- イ 心の教室相談員配置事業

- ⑦ 福祉協力校におけるボランティア活動
- ⑧ 保健・安全
- ⑨ 中学生の海外派遣研修
- ⑩ 学校給食
 - ア 運営組織：学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会
 - イ 給食形態：完全給食（主食：パン、米飯、麺）
 - ウ 給食費（1食あたり）：小学校 240 円 中学校 270 円
- ⑪ 教職員研修の充実
- ⑫ 放課後子ども教室

（2）担当課による評価

- ① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実するよう努めました。
イ 平成 19 年度より実施されております、全国学力・学習状況調査は、東日本大震災の影響等により平成 23 年度においては調査の実施が見送られました。
全国的な子どもの体力の向上のため、児童生徒の体力の状況を把握・分析することにより、成果と課題を把握し改善を図ることなどを目的とする全国体力・運動能力、運動習慣等調査が布袋中学校を抽出校として実施されました。
平成 20 年度から 4 カ年の調査結果により、全国における当市の現状と傾向が把握できました。
今後も、各学校に具体的な支援を進めていきます。学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。
ウ 児童生徒へのきめ細かい指導を推進するため、少人数指導に努めました。
学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置を図っていくうえで、今後も増員を考えることが必要です。

エ 児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図るため、
8名の学校図書館司書を配置しました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野中学校1名、他の小中学校7名

古知野中学校以外は2校を担当

今後も、児童生徒の読書活動の充実を図るよう努めてまいります。

オ 児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図るため、県配置の教諭に加え、市費負担の養護教諭4名を配置しました。

カ 英語指導助手(ALT)の配置については、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に3名、中学校5校に2名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 様々な教育課題に対応する各小中学校の実情を踏まえ、現場における創意工夫を凝らし、自立的に取り組む事業を支援することにより、学校教育の推進を図ることを目的とした、「学校教育推進事業」を実施し、各小中学校に対して交付金を交付しました。

事業費：小学校費 10,000千円

中学校費 5,000千円

この事業を行ったことにより、教育の質的な充実、教育活動全般の充実、施設の充実、学校・家庭・地域の連携を図ることができ、学校教育の更なる充実につながりました。

ク 学校評議員会については、学校が家庭や地域と連携し、特色ある教育活動を展開するため、平成14年度に公布・施行された「江南市立学校評議員設置要綱」を基に各学校がこれを組織し、保護者、地域住民から意見を聞き、支援や協力を得て開かれた学校づくりを推進しています。

学校評議員会や教育後援会など、地域の人材からの支援や意見を活かした教育活動を展開しました。

また、学校ホームページは更新の頻度を増やし、質及び量を充実させたことにより、近年そのアクセス数は多大に増加し、地域に向けた一層の情報公開が図られました。

今後も、地域に開かれた学校づくりに向け、地域と学校の交流と情報公開の手立てについて、研究を進めてまいります。

- ② 家庭や地域の協力を得て、児童生徒の健全な生活習慣を育成するために、全小中学校が「人の話を聞く」「あいさつをする」「時間を守る」を共通の努力目標として取り組みました。

また、各中学校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などの非行防止活動を行いました。

- ③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善惡の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的実践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組みました。

今後も、児童生徒の心をより豊にするために、地域でのボランティア活動などの機会をより一層充実することが必要です。

- ④ 児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に送るため、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行いました。

また、中学2年生全員が、地域の協力のもと、延べ300箇所余りの事業所で職場体験学習を行いました。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努力し、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障害の実情に即した手厚くきめ細かな指導を行っています。

ア 特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の児童・生徒に対する支援を行うため、支援の必要な学校に支援職員を配置し、担任の補助を行いました。(小学校8校、中学校4校に特別支援学級等支援職員を14名配置)

今後も、特別支援学級等支援職員の配置については、学校の実情に併せた増員などの適正な職員の配置を図ってまいります。

イ 江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員は小・中学校間の連携を図り、障害児教育の理解を深め、更に特別支援学級交流推進事業を通して、思いやりの心と社会性豊かな人間性を育む活動を進めました。

今後は、保育園及び幼稚園・小学校間の連携を図ることが、必要となっています。

ウ 言語表現に障害のある児童を対象とした「ことばの教室」を布袋小学校と藤里小学校に開設しました。

構音障害、吃音、言語発達遅滞という言葉の問題について、授業に併せて週3時間程度として、児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

- ⑥ 地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めており、市の組織である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部・小中連携部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u · 輝」を開設しており、この教室を拠点に、不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図りながら、学校復帰を目指した支援を行いました。

イ 不登校問題などの相談業務を充実させるため、心の教室相談員の勤務形態を週3日から週4日に変更し、小学校150日（年間）、中学校160日（年間）として、1日4時間勤務で各校に1名を配置しました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施しました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手でつくり出すことが、今日的な課題になっており、日常的な実践活動への契機とするために、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催しました。

- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に努めました。

- ⑨ 広い視野と見識を高め国際感覚を養うため、中学3年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣しました。現地の生徒やホームビギットにおけるホストファミリーとの交流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

訪問前には、ミクロネシア連邦について6回の事前研修を行ったことで、生徒達は新たな国際理解を深めることができました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。

⑩ 給食を通して友達と一緒に食事する楽しさや、社交性を養うことを支援しました。

また、健康で充実した生活が送れるように、バランスのよい食事のとり方などの食育の推進や、職場体験の受入れを通し、食品衛生に関係した事柄についての学習支援を行いました。

⑪ 各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図りました。

学校教育において、平成23年度は次のような研究主題を設定し、研修を進めました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	自他を尊重する心と実践力の育成 ～人間関係づくりを基盤とした話し合い活動の充実をめざして～
古知野西小学校	学び合い、高め合う児童の育成 ～話す力、聞く力、書く力を育み、自らの考えを深める指導法の工夫を通して～
古知野南小学校	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～ひびき合う言語活動の工夫～
古知野北小学校	確かな学びを育む授業 ～言葉の力を土台に、伝え合いを大切にし、活用する力を培う～
布袋小学校	確かな学力をもつ児童の育成 ～伝え合い、聞き合い、関わり合うことで育まれる学びを通して～
布袋北小学校	「なかよしと勉強が好きな子」の育成 ～共に認め合い学び合う、学級づくり・授業づくりを通して～
宮田小学校	確かな学力をはぐくむ学習指導 ～「話す力・聞く力・書く力」を伸ばす授業を通して～
草井小学校	自分が好き 仲間が好き みんなが好き ～言葉の特性を生かした学習活動を通して～
藤里小学校	知・徳・体、調和のとれたふじっ子の育成 ～学び合い高め合う活動を通して～
門弟山小学校	「感じる心 考える力 表現する力」の育成 ～「つながる」授業の創造を目指して～
古知野中学校	自ら考え、互いに深め合うことができる生徒の育成 ～言語活動を軸とした学びの工夫～
布袋中学校	よりよい生き方を求め、明日を切り拓く生徒の育成 ～学び合い・認め合う活動を通して～

宮田中学校	確かな学力を育成する授業の改善 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を目指して～
北部中学校	豊かな心をもち、よりよく学ぶ生徒の育成 ～人とのかかわりを大切にする「みずまする教育活動」を通して～
西部中学校	未来をたくましく切り拓く生徒の育成 ～自分を積極的に表現しようとする力を育てる指導の工夫～

⑫ 子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図るため、布袋小学校、宮田小学校、古知野南小学校及び藤里小学校に放課後子ども教室を開設しました。放課後等に異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一緒に子どもを見守り、学童保育と連携した事業を実施しました。今後も、小学校の余裕教室が出来た場合は施設の設置を推進してまいります。

(3) 学識経験者の意見

学校教育の充実を図るため多岐にわたる活動が展開されており、それらは総合的で調和のとれたものとなっている。

学校は一般に閉鎖的になり易いことから、立場や経験及び継続性などを考慮した学校評議員の人選により、学校教育の専門性や客観性の保持を図ると共に、地域に開かれた学校づくりをより一層進めていただきたい。

地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、今後も、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただきたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されている。とりわけ、適応指導教室においては、学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援にも対応していただきたい。今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間においても問題意識の向上を目指していただきたい。

発達障害のある児童・生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている支援職員の役割は重要である。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図られたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭が4名配置され、教育支援が行われている。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図られたい。

放課後子ども教室と学童保育との連携について、学校の余裕教室を活用する点で施設整備面に課題はあるが、利用者や関係者等の意見を取り入れた子ども達のより良い居場所づくりを更に推進していただきたい。

英語指導助手（A L T）の活用が適切に行われているが、コミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、新しい教材機器などの積極的な利用も考慮に入れ、24年度からの中学校の新学習指導要領の完全実施に向けて取り組んでいただきたい。

新たな事業として、学校教育推進事業が実施された。それぞれの小中学校において、創意工夫を凝らした事業展開がされており、教育活動の充実が図られた。学校教育の推進のため、今後においても事業の継続をしていただきたい。

3 青少年の健全育成教育の推進

(1) 青少年教育事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導員と共に活動しました。

- ア 「もう一度家庭を見直そう」運動・「あいさつ」運動の推進
- イ 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ウ 青少年健全育成意識の地域への浸透
- エ 環境浄化運動の推進
- オ 街頭活動の強化
- カ 非行四悪(シンナー・窃盗・喫煙・交通非行)の防止活動の推進
- キ 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

④ 体験活動・ボランティア活動支援センター事業の実施

(2) 担当課による評価

- ① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

平成23年度相談件数は、電話相談24件、来訪相談10件でした。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区7か所での街頭啓発に加え、市民サマーフェスタの際には、市内の関係諸団体が一斉に会場の巡回を行いました。活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年の健全育成の推進に繋がりました。

- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図ると共に人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に一宮法務局所有の人権ビデオを借用し、全小中学校で視聴を実施しました。また、関係機関との連携により人権教室を開催し、人権教育の啓発、指導を行いました。
- ④ 地域で子どもを育てる環境を充実し、青少年の豊かな人間性を育むため青少年の奉仕活動、体験活動を推進する体制を整え、青少年の多様な活動を支援しました。

（3）学識経験者の意見

青少年教育事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠なことから、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係を更に深めて、非行四悪及び薬物乱用等の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成の推進を図っていただきたい。

また、人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し、地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として、各種講座、教室講演会を開催しました。

① 生涯学習基本計画の推進

② 指導体制の強化

- ア 社会教育委員会の開催
- イ 社会教育指導者研修会への参加

③ 社会教育団体の育成

- ア 江南市P.T.A連合会への支援
- イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
- ウ 成人の集い実行委員会への支援

④ 高齢者教室の開催

⑤ 成人教育の推進

- ア 生涯学習講演会の開催
- イ 情報通信技術講習会の開催
- ウ 公開講演会の開催
- エ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
- オ 社会人教養講座（オープンカレッジ）の開催

⑥ 家庭教育の推進

- ア 乳幼児学級の開催
- イ 家庭教育地域活動推進事業の実施

⑦ 公民館活動の推進

- ア 利用者サービスの向上
- イ 公民館講座の開催
- ウ 子ども学級の開催

エ 第17回公民館フェスタの開催

⑧ 図書館活動の推進

- ア 図書館運営委員会の開催
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 図書館資料等の充実

⑨ 江南市子ども読書活動推進計画の推進

(2) 担当課による評価

① 生涯学習の推進状況を江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し、江南市生涯学習基本計画の推進を図りました。

また、第2次生涯学習基本計画策定のため、昨年度2,000人の市民を対象にして実施した「江南市生涯学習に関する市民意識調査」の結果と、公民館サークル・ボランティア活動実践団体の代表者などへ実施したグループヒアリングの結果を踏まえ、生涯学習活動の有効的かつ効果的な推進を図るためのガイドラインとなる第2次江南市生涯学習基本計画を策定しました。

② 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。また、社会教育委員が愛知県社会教育委員連絡協議会の研修会等に出席し、他市町での取り組みの報告を聞くなど社会教育指導者としての資質の向上を図りました。

③ 社会教育関係諸団体の育成については、その団体の自主性を尊重しつつ、より一層の振興発展を期するため必要な事業です。特に、「成人の集い」については、実行委員会形式で開催される事業として長い歴史があり、第40回目となる今回は「栄光への第一歩～今ここから始まる～」をテーマとし、参加者は749名でした。成人の主体性、自主性が發揮される事業であります。

④ 「健康・生きがい・仲間づくり」をテーマに、60歳以上の市民を対象に市内5地区において高齢者教室を開催し、8,667人の参加がありました。この高齢者教室は、学習を通じた高齢者の生きがいや仲間作りの場としての有効な事業であり、今後も継続する必要性があります。

⑤ 市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短

期大学と公開講演会を共催しました。「人間力を高めよう～『安心して老いる』理想の社会をめざして～」をメインテーマとし、講談師の田辺鶴瑛氏による講演を実施しました。参加者は 320 名でした。今後も市民のニーズを捉えたテーマ・内容での企画を行っていきます。

- ⑥□ 乳幼児学級については、42 家族延べ 84 人の参加者がありました。今年度より、生涯学習事業としての特色を出すため、子どもの年齢別に開催し、保護者同士の交流や友達作りに重点を置いて実施しました。終了後のアンケート調査には「歌遊びやおもちゃづくりなど子どもも楽しめ、お母さん同士のフリートークの時間もたくさんあって楽しむことができました」との感想をいただきました。今年度多くの受講者があり、子を持つ親の育児に対する関心の高さを見せており、今後も一層需要が増える事業であると思われます。

家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室では、四日市市の味の素(株)東海事業所、三重県川越町の川越電力館テラ 4 6 を見学しました。19 家族、41 人が参加し、親子で楽しく触れ合いながら、参加者は皆目を輝かせしていました。

- ⑦ 公民館活動として、公民館講座(19 講座)を開催し、延べ 1,589 人受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を開催し、多くの参加がありました。今後も、趣味的なもの、また、教養の向上を図るものなど受講者の希望を取り入れた講座の開催に努めていきます。

第 17 回公民館フェスタを古知野北公民館において開催しました。市内の 3 公民館で活動している 17 サークルの展示体験や 21 サークルのステージ発表がありました。これからも、多くの市民に親しまれるように創意工夫に努めます。

また、子ども学級は、小中学生を対象に、土・日曜日（夏休みを含む）に、生涯学習活動の入り口として地域の人たちと触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として開催しました。延べ 1,369 人の参加者がありました。

- ⑧ 図書館の管理運営が指定管理者に移行したこととに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を設置しました。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めています。

指定管理者の導入によるサービス低下の防止をするとともに、サービス水準の維持向上を図るため、市が図書館機能のバックアップを行ってきました。平成 22 年度から第 2 期の指定管理がスタートし、管

理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容が厳守されており、定められたサービス水準を概ね良好に保っている」との評価となりました。

市の直営と比べ、年間を通じて貸出冊数が増加しました。これは、市民ニーズにしっかりと対応した結果であると考えます。今後も、アンケート等、市民の声を聴いて、誠実な対応をしていくことが必要であります。

ブックスタート事業は、親子で本と親しむきっかけとなり、さらに絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深めができるようになり、子育てを支援するとともに今後の読書活動の推進においても効果的な事業です。

読み聞かせ会等については、直営時と比較してボランティア数も増え、図書館の職員との連携により、その充実が図られました。また、回数も増やし、活動を活発化させたことにより、今後、一層の読書習慣の形成と図書館の利用促進が見込まれます。

- ⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした「江南市子ども読書活動推進計画」を策定しました。地域における読書環境の充実を図るための活動として、公民館や児童館など市内 40 箇所の公共施設に児童書や絵本を配付しました。

（3）学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる、第2次生涯学習基本計画が平成23年度に策定されている。これからも、多様化する市民ニーズの把握と、それへの対応をいかに的確に図るか、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

図書館は、第2期の指定管理に入り、よりきめ細かな市民サービスが求められる。そのため、市民に対するアンケートにより、そのニーズを把握するとともに、モニタリングを通して、管理運営業務のより一層の向上を図られたい。

また、子ども読書活動推進計画の策定にともない、全ての子どもが読書の喜びや楽しみを味わうことができるよう、学校を始め、市内40箇所の公共施設に設置された読書活動関連施設との連携をより深め、子ども読書活動の推進を図っていただきたい。

図書館は、建設後30年以上経過し、施設・設備とも老朽化しており、

バリアフリー化もされていない。また、手狭でボランティアの活動の場としても不十分であるため、誰もが利用しやすい新たな図書館の整備を図っていただきたい。

2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

(1) 保健体育事業

保健体育事業については、市民の体力の向上や生涯スポーツの推進を目指し、各種行事の開催及び各種大会への選手派遣を実施しました。

また、安全で快適な施設を目指して、体育会館やグランド施設の整備を行い、利用者の利便を図りました。

① 指導体制の整備・充実

- ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言
- イ 体育協会、スポーツ少年団、家庭婦人スポーツクラブへの指導・助言

② スポーツ教室の開催等体育行事の充実

- ア 軽スポーツ（キンボール）体験教室の開催
- イ エアロビクス教室の開催
- ウ 各種スポーツ大会の開催及び参加
 - ・第 56 回四市交歓体育大会（岩倉市、小牧市、犬山市、江南市）
 - ・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル
2011 西尾張地区大会
 - ・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2011 県大会
 - ・第 43 回愛知スポーツ少年大会西尾張支部大会
 - ・第 46 回江南市市民駅伝競走大会
 - ・愛知万博メモリアル第 6 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

③ 学校体育施設開放

④ 体育施設等充実

(2) 担当課による評価

- ① 現在、スポーツ推進委員は 32 名で、スポーツ振興委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。また、体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体と連絡を密にし、組織の強化と充実を図りました。

② 健康教室は、エアロビクス教室を実施し、101名の参加を、軽スポーツ体験教室は、180名の参加を得てキンボールを実施し、市民の健康増進、体力向上に努めました。

四市交歓体育大会、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めました。

また、コミュニティ・スポーツ祭や市民駅伝競走大会を開催し、市民の体力づくりの一助としました。

③ 市民が身近で、スポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、昼間においては、市立小学校10校の体育館及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては市立小学校10校、市立中学校5校の体育館、市立中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。

④ 市民が安全で使いやすい施設を利用してスポーツに親しんでいただくため、市民体育会館の競技場や武道館剣道場の床改修工事を行い、安全で快適な施設の整備を図りました。グラウンド施設として、江南緑地公園草井芝生広場の半面をサッカー場として解放し、市民の利便を図りました。また、市民が健康づくり・体力づくりをすることができるよう軽スポーツ・レクリエーションスポーツ等の資材・器材の貸し出しを行いました。

（3）学識経験者の意見

スポーツ推進委員の資質向上を図る等、スポーツ振興にかかる指導体制の整備は適切に進められている。また、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加できるコミュニティ・スポーツ祭の開催やグラウンド・ゴルフ、パークゴルフ等の軽スポーツの推進、健康教室などの開催により、市民の健康増進、体力づくり等々いろいろな面で成果をあげている。

なお、これらのスポーツ教室の開催に伴い、市内小・中学校や県立高校の体育館やグラウンドを夜間も含め利用しているが、周辺市民の理解と支持を得られるよう、施設の維持管理に注意をお願いしたい。

スポーツは、子どもの体力低下の解消や生涯学習等の拡充の観点から、それらの果たす役割がますます重要になっており、今後のスポーツ事業の展開に当たっては、これらの点を踏まえて、誰もがスポーツに親しんでいただけるよう、関係団体との連携を深め、推進していただきたい。なお、体育施設の維持管理については、多くの施設が老朽化しているの

で、新体育館の建設も含めて、市民が安全で楽しく活動できるよう順次整備していただきたい。

3 男女共同参画社会の形成

（1）男女共同参画事業

平成 22 年度と 23 年度にかけて、「男女がともにいきいきと輝き、助け合う男女共同参画社会の実現」を基本理念とする第 2 次男女共同参画基本計画「こうなん男女共同参画プラン」を策定しました。

また、市民が男女共同参画について理解を深めるため、各種講座、講演会等の啓発活動を進めました。

① 男女共同参画基本計画の推進

② 男女共同参画社会の啓発

- ア 男女共同参画セミナーの開催
- イ 家庭生活自立講座の開催
- ウ 男女共同参画のつどいの開催
- エ 男女共同参画講演会の開催

（2）担当課による評価

① 江南市男女共同参画懇話会を開催し、平成 24 年 3 月に 4 つの基本目標と 77 の具体的施策を掲げた「こうなん男女共同参画プラン」を策定しました。また、平成 23 年度男女共同参画推進状況を報告し、基本計画の施策の検証を行い男女共同参画の実現に向けて必要な検討を行いました。

② 男女共同参画社会の啓発のため、セミナーを 3 回開催しました。
受講者は延べ 166 人でした。

また、家庭生活自立講座として、「赤ちゃんと触れ合おう お父さんのためのベビーマッサージ体操」、料理教室「ママにお土産手作りパン」を開催しました。受講者は延べ 56 人 23 家族でした。

男女共同参画のつどい実行委員が企画します「男女共同参画のつどい」は、テーマを「女性と男性との絆を堅く」として、第 1 部は古知野中学校吹奏楽部の演奏会、第 2 部は小林良正氏の講演会を開催しました。延べ 450 人（内、男性 110 人）の参加者がありました。

男女共同参画講演会は「息子 3 人 アナウンサー・記者夫婦奮闘物語」をテーマに笠井信輔氏による講演会を開催しました。参加者は 1,280 人（内、男性 300 人）でした。

また、江南市男女共同参画都市宣言を広く市民に周知するため、セミナー、講演会の折、パンフレットを配布し市民の方と唱和を行いました。

（3）学識経験者の意見

男女共同参画の推進については、行政の取り組みの中で市民と企業の理解と協力をいかに得るかが鍵となるが、これらに対する対策を含め、幅広い視野からの施策をいかに確立するかが課題である。また、女性が活躍できる場を、自ら切り開いていくことも重要である。

第2次男女共同参画基本計画が平成23年度に策定され、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会を実現するためには、長期的に目標を設定したうえでの取り組みが必要である。

今後もこの目標達成のために、一步一步前進されるよう、期待する。

4 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

① 文化振興事業

- ア 武功夜話セミナーの開催
- イ 教養講座（講演会）の開催
- ウ 民踊講習会の開催
- エ 文化財めぐりの開催
- オ 美術館めぐりの開催

② 美術展事業

第 40 回江南市美術展事業

③ 文化団体の育成

④ 市民文化会館管理運営の推進

(2) 担当課による評価

① 文化振興事業といたしまして、武功夜話セミナーについては、受講者が増えてきたこともあり、平成 21 年度より会場を小ホールに移しました。平成 23 年度は「武功夜話に記された関が原の合戦」をテーマに開催し、280 人の参加者がありました。

教養講座（講演会）では、平成 24 年 1 月 29 日にイラストレーターで作家の倉橋寛氏を講師に迎え、「壬申の乱の英雄、村国男依と江南市」と題して、すいとぴあ江南多目的ホールで開催し、250 人の参加者がありました。

民踊講習会では、平成 23 年 7 月 3 日にすいとぴあ江南多目的ホールで開催し、280 人の参加者がありました。

文化財めぐりでは、平成 23 年 5 月 7 日に「歴史と民話の地を訪ねよう！」と題して、マイクロバスで常観寺、龍神社、若宮八幡宮等を歴史ボランティアガイドの協力のもと開催し、24 人の参加者がありました。

美術館めぐりでは、平成 23 年 12 月 2 日に、稲沢市の荻須記念美術館を訪問し、「名画を鑑賞しよう – 画家・荻須高徳 – 」と題して開催し、特別展「生誕 110 年記念・荻須高徳展 ~ 憧れのパリ、煌きのベネ

チア～」を鑑賞しました。担当学芸員の解説もあり、18人の参加がありました。

このように各種事業を開催し、市民の文化の振興に努めました。

② 第40回美術展は、平成23年11月3日から11月6日までを一般の部、11月9日から11月13日までを小中学校の部に分けて実施し、一般の部221点、小中学校の部3,646点の出品数がありました。また、11月6日には、第40回記念として、名古屋造形大学学長の高北幸矢氏を講師に迎え、「美術って何のためにあるのか、デザインって何?」と題して、講演会を市民文化会館小ホールで開催し、220人の参加者がありました。

市民や市内小中学生の出品が大多数あり、市民の芸術文化の高揚に寄与しています。

③ 文化団体の育成では、市民文化の創造と発展を図るべく54団体が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお、江南市文化協会では、第39回文化祭を、平成23年6月3日から6月5日の3日間開催しました。また、広報誌「こうなん文協」の発行を実施しました。

そのほか、加盟団体ごとに自主的な活動を実施しています。

江南市文化協会の支援を通じて文化団体の育成や、地域の芸術文化の向上に努めました。

④ 市民文化会館は、文化・芸術の振興の拠点として位置づけしており、多数の方の利用がなされています。

平成23年度の利用件数については、大ホールが148件、小ホールが172件で、会議室等を含めた全体では7,309件の利用がありました。

自主文化事業については、大衆向けや親子向け、市民参加型などの事業を企画し、市民の文化芸術にふれあう機会を提供しました。

平成23年度は、桂文珍独演会を始めとする7事業と毎月1回のお昼のふれあい土曜コンサートを開催するとともに、自主文化小規模事業として、ナツメロうたごえ塾を2回開催し、これらの参加者総数、延べ8,185人の方に文化芸術にふれあっていただきました。

市民文化会館の管理運営に指定管理者制度を導入していることに伴い、会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、市民文化会館運営委員会を開催し、管理運営や自主事業についての意見交換を行いました。また、指定管理者に対して四半期ごとにモニタリングを実施し、指定管理者自らの自己評価を行い、それを市が評価して年度末には総合評価を行いました。その結果は協定書等の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費の執行、利用件数等の目標をほぼ達成していました。

(3) 学識経験者の意見

文化芸術事業について、文化振興事業での武功夜話セミナーや教養講座など各種事業の展開、美術展の開催、市民文化会館の利用等で、市民の文化と芸術に対する意識の高揚や文化の向上に一定の成果をあげていると思われる。

文化団体の育成については、江南市文化協会加盟の各団体が会員の高齢化傾向で運営に支障をきたす恐れも生じてくるため、会員募集や新規加入団体を受け入れる啓発活動をさらに強化し、引き続き広報やホームページ等を活用して推進していただきたい。

市民文化会館は、市民が文化芸術に直接接する機会を提供する役割を担っている。今後も市民文化会館運営委員会で意見交換を行い、文化・芸術の振興や市民の利用促進を図るために、より一層の取り組みを行っていただきたい。

また、今後もモニタリングを通して、管理運営や施設並びに設備の維持について、一層、向上を図られたい。

5 文化財の保護

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の開催
- イ 企画展の開催
- ウ 中学校歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

① 歴史民俗資料館の平成 23 年度の参観者数は、個人、団体合わせて 7,459 人の入場者があり、その内、年 5 回開催した企画展については、2,653 人の入場者がありました。企画展の内容は、毎年恒例の「戦前の年賀状展」、「生駒家文書展」のほかに、「懐かしの映画ポスター展」、「天神さん人形展」、明治時代から昭和時代初期にかけて国内で製造されたマッチラベルの「日本のマッチラベル展」を開催しました。いずれも市内外から多数の見学者があり好評でした。

中学生歴史教室を平成 23 年 8 月 4 日に午前と午後 2 回開催し、参加者が 39 人で市内文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てました。

歴史民俗資料館の収蔵品は、平成 23 年度に、時代劇「鞍馬天狗右門捕物帖 VTR 13巻、DVD 12巻」を始め 170 点の寄贈があり、所蔵品数は 17,625 点となりました。

古文書の解読については、平成 22 年度に引き続き、前飛保村の「森家文書」や、新たに安良村の「前田家文書」の解読を併せて 500 枚行いました。

② 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市指定文化財の所有者・管理者に対して助成をしました。

平成 23 年度は新たに曼陀羅寺曼陀羅堂に立つ脇寺仏で、江戸時代初期頃に制作された「木造觀音菩薩・勢至菩薩立像（鞘仏）」と、その両菩薩立像の胎内に納められていた室町時代初期の制作と思われる「木造觀音菩薩・勢至菩薩立像（胎内仏）」を市指定文化財として指定し、文化財の保護に努めました。また、市内に残る指定文化財等に滅失等が発生せず、適正な保存・維持・管理ができました。

（3）学識経験者の意見

曼陀羅寺の曼陀羅堂内に保存・保護されていた仏像 4 体が新たに市指定文化財として指定されたことは、文化財の保存・継承を図るうえで朗報である。

今後とも、市内にある未登録の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに、指定や登録について、文化財保護委員会委員や所有者との協議を進め、積極的にこれを推進していただきたい。

6 世界平和・国際交流の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポート一養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 世界平和・国際協力の推進

- ア 世界平和を願うパネル展の開催
- イ 国際平和事業朗読劇の開催
- ウ 平和作文集・感想文集の配布
- エ 各中学校での原爆パネル展の開催

② 国際交流の推進

江南市国際交流協会支援事業

③ 多文化共生推進事業

- ア 日本語教室開催業務委託
- イ 多文化共生サポート一養成講座開催業務委託
- ウ 外国人生活支援員設置業務委託
- エ 外国人緊急雇用対策相談員設置業務委託

(2) 担当課による評価

① 原爆及び市内での空襲に関するパネル等を展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を15日間にわたり市民文化会館、市役所1階ロビー、すいとぴあ江南で開催し、2,483名の入場者がありました。期間中、ボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を8月6日と7日の2日間開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民へ配布しました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成 22 年 5 月 1 日に加盟しています。

- ② 市は江南市国際交流協会に対して、補助金 105 万円を支出し、生涯学習課が事務局として、会員やボランティアの募集や事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。江南市国際交流協会は、この補助金を利用し、国際交流事業を推進しました。その事業の内容としましては、市民が国際理解を深められるように、国際交流フェスティバルを開催し、約 2,500 名の参加がありました。

また、飾り巻き寿司料理や親子ケーキ作りなどの国際交流クッキング教室を年 3 回開催したほか、国際交流協会の拠点「ふくらの家」でも、外国人と日本人が文化や習慣を紹介しあうなどの交流を深めるとともに、国際理解事業において、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに講師を派遣し、8 講座に 520 名が参加しました。以上、国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上に努めました。

なお、万博フレンドシップ国ミクロネシア連邦からの学生訪問団の受け入れを予定していましたが、相手国の都合により中止となりました。

- ③ 19 年度より江南市国際交流協会（以下「協会」という。）に委託し、事業を実施している生活支援員設置事業には、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことなど、1,320 件もの相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母国語で相談に対応しました。特に、世界的な不況による派遣切りのため、失業した外国人からは、生活不安や困窮から多くの相談が寄せられ、その相談の内容は、子どもの教育から、住居の確保、帰国支援事業の申請など、内容が多岐にわたるとともに、緊急的な対応を必要としたため、緊急雇用制度を活用した雇用相談員と連携し、行政機関に相談を行うなど、問題の解決を図りました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会にて対応しました。

世界的な不況の影響により、23 年度も在住外国人の多くが、正規の職に就けず、不安定な状況が続いているため、緊急雇用制度を活用し、日本語の理解が難しい外国人が雇用や労働に関する相談が母国語でできるよう、雇用相談員設置事業を協会へ委託しました。

605 件（開催日数 245 日）もの切実な相談が寄せられ、再雇用に必要な情報提供のほか、ハローワークや労働基準監督署へ密に連絡を行うなどし、問題の解決を図りました。また、再就職できない外国人から日本語の習得希望者が相次いだことから、緊急雇用制度を

活用し、日本語教室開催業務委託事業として、国際交流協会に委託を行い、事業を実施しました。延べ人数で 1,652 名（開催日数 245 日）の参加があり、大きな反響がありました。

また、多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所や江南団地などで配布しました。また、市役所での手続きや税の仕組み、健康保険制度などを、多言語で江南市生活ガイドブックを作成しました。

（3）学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。

「世界平和を願うパネル展」や中学校での原爆被害のパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行うことが大切である。

今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できるよう、平和教育の推進を期待したい。

多文化共生については、今後も地域で共生を図られるよう継続した活動が必要であると考えられる。

江南市国際交流協会の活動拠点である「ふくらの家」には、生活に困窮した在住外国人から多くの相談があり、相談員やボランティアが親身に対応し、アドバイスだけではなく、行政機関への橋渡しや再就職支援を行っている。また、毎日開催されている日本語教室についても、日本語の理解が増し、共生が進むことにつながり、身近な相談窓口としての協会が継続して活動できるよう支援されたい。

今後さらなるPR活動を行うなど、多くの在住外国人が安心して生活できる環境になることを期待する。